

医学会発 第1号  
平成21年4月15日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長  
高久史磨

高度医療に係る申請等の取扱い及び実施上の留意事項について（依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医政局長より本職宛に「高度医療に係る申請等の取扱い及び実施上の留意事項について」の周知方の依頼がありました。

つきましては、厚生労働省のホームページの掲載アドレスが下記のとおりですので、会員への周知方をよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課に（担当：松本医療係長 電話：03-5253-1111（内線2589）FAX：03-3503-0595）お問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

記

高度医療評価制度について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/04/tp0402-1.html>

\*ホームページには、下記の3点がサイトされています。

- 「高度医療に係る申請等の取扱い及び実施上の留意事項について」(平成21年3月31日付け医政発0331021号厚生労働省医政局長通知)(PDF:337KB)
- 高度医療申請様式及び高度医療別添様式(Word:490KB)別添様式第5号のみ(Word:40KB)
- 様式に係る記載要領(PDF:197KB)

日本医学会 電話：(直通) 03-3942-6140  
(担当 今川)